

あいら

発行所 鹿児島県始良郡始良町役場
 発行人 水流清高 編集人 小出水正和

(印刷所)
 キング堂印刷所

| | |
|------|--------------------|
| 世帯数 | 7,235戸 |
| 人口 | 男 10,977人 |
| | 女 12,751人 |
| | 計 23,728人 |
| 10月の | 出生 27人 |
| | 死亡 16人 |
| | 転入 128人 転出 153人 |



(とじておくと便利です)

第 2 5 回
 全国社会人ラグビー
 フットボール九州地区予選大会



とき 12月4(土)5(日)
 ところ 重富中学校

十月十四日午後一時から木津志出張所で町対話集会が行なわれました。当日は農繁期にもかかわらず、百名以上の熱心な住民が集まりました。

町側より町長、助役、教育長、各課長が出席し、町長が当面の町政について話したあと、各課長の紹介があり、早速住民から質問を受けました。なかでも台風十九号による土木、農地、家屋災害関係に熱心な質問がよせられました。

町対話集会は、住民が何を望ん

第五回対話集会

木津志

「なまの声を町政へ」

十月十四日午後一時から木津志出張所で町対話集会が行なわれました。当日は農繁期にもかかわらず、百名以上の熱心な住民が集まりました。

町側より町長、助役、教育長、各課長が出席し、町長が当面の町政について話したあと、各課長の紹介があり、早速住民から質問を受けました。なかでも台風十九号による土木、農地、家屋災害関係に熱心な質問がよせられました。

町対話集会は、住民が何を望ん

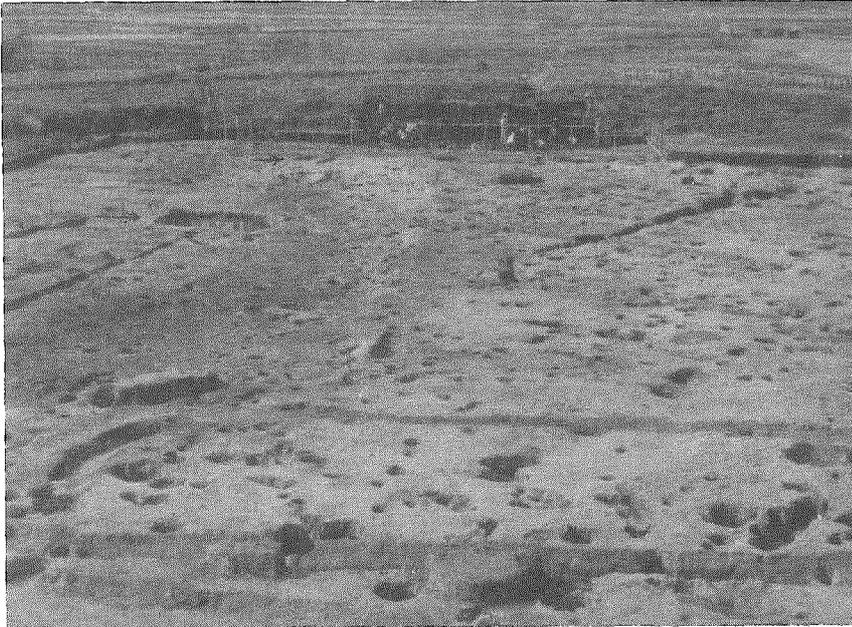
でいるか、町政をどのように考えているか、何か困ったことや不満なことはないかなど、住民の生の声を聞き今の町政を知ってもらい住民と一体となって町政を進める目的で行なうものです。

今後このような集会を各地区ごとひらく予定ですが、希望される場所がありましたら、役場総務課にお問い合わせください。

今まで対話集会は十日町、重富小学校、脇元、松原、木津志の五地区でひらかれて、好評です。

西ノ妻の小瀬戸遺跡

貴族か役人の住居跡か



→は井戸のあと

珍しい土器など1万点以上発掘

九州縦貫道建設用地にかかる小瀬戸遺跡で、現在一萬点以上の遺物が発掘されています。これら出土品のなかには九月見つかつた緑釉（りよくゆう）陶器や名字を刻んだ土器などに続いて、中国唐代の

青磁・白磁器・木椀（もくわん）モモ・ウリ・梅の種子・完全な屋根がわからぬが、鹿野では初めてという二つの井戸の跡から見つかつた、奈良、平安時代の大隅国衙（が）に關連のある遺跡であることがほ

は確実とされています。出土した青磁は河口貞徳主任調査員（鹿野文化財専門委員）の話によると中国唐代の越州かまで焼かれた品らしく色彩、光沢とも非常に美しい。また白磁は中国深部の産と推定される珍品で、二品とも北九州経由で大隅に持ち込まれたのではないかという。

井戸は一つが直径一尺、深さ二尺四十センチくらい。もう一つは直径一尺二十センチであるが二尺五十センチのところに木のワクが円形状にはめてあり、かなり高度な技術を要したと思われるものです。この井戸のある周辺は平地住居の跡になっています。

このような遺物、平地住居、井戸などから、この小瀬戸遺跡は一般庶民のものとは考えられず、奈良時代に国分平野に設置されたという大隅国府に關係があるとみられています。なお河口主任は「国衙の一部とまでは断定できないが、国衙系の役人、郡司クラスの住居跡にまちがいない」と話しています。

秋の交通安全運動

鼓笛パレード行なわる



去る九月二十七日より、秋の全国交通安全運動が実施されていましたが、最終日の十月六日、帖佐小学校の児童たちによる交通安全祈願パレードが行なわれました。当日は、あいにくの曇り空で、小雨の降るなかを児童たちは、バトングールを先頭に鼓笛隊の演奏で帖佐小前を出発、途中役場前等であざやかな演奏をくり広げ町民にひとりも犠牲者を出さないように呼びかけました。

昭和47年1月から「児童手当制度」

家庭とこどものために

しあわせのために

① 児童手当制度とは
 児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともどもに児童の健全な育成に努めることが望まれます。

このための施策のひとつとして児童手当法が生まれ、待望の児童手当制度がいよいよ昭和四十七年一月から発足します。

この制度は、国、県、町と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代の社会をなう児童の健全育成、資質向上をはかることを目的としています。

② 児童手当を受ける

児童手当は、日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されます

(1) 十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前(当初は五歳未満)の児童であること。

(2) その人の前年の収入が、一定の額(扶養親族が五人の場合二

〇〇万円)に満たないこと。

なお、この児童手当は、各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給されません。

③ 児童手当の額は

児童手当の月額額は、三人以上の児童のうち、三人目以降の児童で義務教育終了前(当初は五歳未満)のもの一人につき三、〇〇〇円です。

当初の支給月額例

(□の数が三、〇〇〇円にかけの数になります)

● 児童が八歳、七歳、四歳、三歳、二人の場合

三、〇〇〇×二＝六、〇〇〇円

● 児童が十六歳、十歳、七歳、四歳の四人の場合

三、〇〇〇×一＝三、〇〇〇円

● 児童が四歳、三歳、一歳の三人の場合

三、〇〇〇×一＝三、〇〇〇円

④ 児童手当を受けるための手続きは

児童手当の支給を受けるには、住所地の市町村長に認定請求書を提出しなければなりませんので、

役場の福祉課に申し込んでください。すでに認定請求の受付をはじめておりますので、該当すると思われる方は早目に請求の手続きをとってください。

なお、公務員と三公社に勤めている方は、勤め先に申し込んでください。

⑤ 児童手当の支給は

児童手当は、市町村長が支給を受ける資格があると認定した人に對して、昭和四十七年の一月分と二月分を三月に支払います。

なお、その後は、毎年度、六月、十月、二月の三回に分けて、それぞれ前月までの分を支払います。

なお、請求手続きその他について、お知りになりたいことがありましたら、役場の福祉係にお問い合わせください。

金丸知事来町

ソ連・欧州視察講演

十月十一日午後四時から役場大会議室で金丸知事のヨーロッパ訪問講演が一時三十分におたつて行なわれました。ソ連、チェコスロバキア、オランダなど、各国の現状を話され、あつまった大勢の町民に強い感銘を与えました。



昭和四十五年中の本県の火災の出火原因で一番多かったのが電気関係による火災です。次にたばこの火の不始末、三番目が子供の火遊びとなっています。例年秋から冬にかけては、空気が異常に乾燥し、季節風が強くなり、火災の発生しやすい気象状態になりますので、各家庭などで、恐ろしい火災をなくするため、ひとり、ひとりが次のことに心掛けましょう。

- 一、火を使用する器具の安全性を確かめ安全な取扱いをいたしましょう。
 - 二、火気を使用する場所は整理し燃えやすいものは取り除きましょう。
 - 三、火災危険物品は安全に取扱いましょ。
 - 四、就寝、外出前は火の元を点検しましょう。
 - 五、バケツ等に水のくみおきをしたり、必要に応じて消火器を設置しましょう。
 - 六、老人や子供の就寝場所は安全な場所にいたしましょう。
 - 七、たばこの投げ捨てと寝たばこはやめましょう。
- なお、26日午前6時、団員の非常招集のため、サイレンを吹鳴しますので、火災と間違わないようにしてください。

11月当番医師

| | | | | | | |
|--------|----|----|----|----|---|-------|
| 11月3日 | 祭日 | 内野 | 倉元 | 病院 | 院 | ☎2548 |
| 11月7日 | 日曜 | 野 | 元 | 病 | 院 | ☎2015 |
| 11月14日 | 日曜 | 武 | 重 | 医 | 院 | ☎2126 |
| 11月21日 | 日曜 | 荒 | 徳 | 徳 | 院 | ☎2070 |
| 11月23日 | 祭日 | 徳 | 重 | 徳 | 院 | ☎3207 |
| 11月28日 | 祭日 | 重 | 元 | 病 | 院 | ☎2005 |

日祭日当番のお医者さん

12月当番医師

| | | | | | | |
|--------|----|---|---|---|---|-------|
| 12月5日 | 日曜 | マ | コ | 診 | 所 | ☎2546 |
| 12月12日 | 日曜 | 山 | 崎 | 療 | 院 | ☎2129 |
| 12月19日 | 日曜 | 山 | 毛 | 院 | 院 | ☎2006 |
| 12月26日 | 日曜 | 山 | 毛 | 院 | 院 | ☎2002 |

につき (郡コンクール特選作品)

重富小一年 ひるむたみゆき



九月八日 水よう日

きょう、がっこうから かえる
とちゅう みちばたで 小さい男
の子が ひとりであそんでいま
した。わたしが とおりかかると、
男の子は わたしのかおをみて
にっこりわらいました。目が大き
くて とても かわいい子です。
わたしが

「なにを しているの。」
とききました。男の子は、だ
まっています。
わたしは、みちばたの くさの
中で しょうりょうばつたをつ
かまえて 男の子にやりました。
男の子は、しょうりょうばつた
を だいじょうに手のひらでつ
つむようにして うけとりました
男の子は、
「ありがとう。」
と いった おうちのほうへ
かけて かえりました。とても
うれしそうでした。

ご存じですか

「譲渡所得」

土地、家屋などの資産を売ったり、交換したり取用された場合に生ずる利益のことを「譲渡所得」といいます。

この譲渡所得は、事業所得や給与所得のように毎年誰にでもあるというものではありませんので、案外知らなかったり、漠然とお考えの方も多と思います。この譲渡所得には、次の二通りあります。

- 長期譲渡所得……5年をこえる期間もつていた土地や建物の譲渡所得です。
- 短期譲渡所得……5年以下の期間しかもつていなかった土地や建物の譲渡所得です。

長期譲渡所得の税金の計算方法

$$\begin{aligned} \text{①譲渡価額} - \text{必要経費} &= \text{長期譲渡所得} \\ & \quad \text{(取得費+譲渡費用)} \\ \text{②長期譲渡所得} - \text{特別控除} &= \text{課税長期譲渡所得} \\ & \quad \text{100万円} \\ \text{③課税長期譲渡所得} \times \text{税率} &= \text{税金} \\ & \quad \text{(45年・46年は10\%)} \end{aligned}$$

短期譲渡所得の税金の計算方法

$$\begin{aligned} \text{①譲渡価額} - \text{必要経費} &= \text{課税短期譲渡所得} \\ & \quad \text{(取得費+譲渡費用)} \\ \text{②課税短期譲渡所得} \times \text{税率} &= \text{税金} \\ & \quad \text{(40\%以上)} \end{aligned}$$

この税金よりも、総合課税の方法で計算した税金のうち、短期譲渡所得に対応する税金の110%相当額の方が高い場合には、高い方の金額が税金となります。

ほんとうは、わたしが もつて
かえりたかったのです。けれど
男の子に あげてよかったとお
もいました。
九月十日 金よう日
ゆうがた、いもうとが しょう
じを しめるとき あんまり ち
からを いれて しめたので は
んたいのぼうが「ガタン。」と あ
いてしまいました。

もとのぼうが あいて しまいま
した。
いもうとは、ふしぎそうにな
んども なんども しめなおしま
した。わたしは、それを見て、お
かしくてたまりません。大ごえで
わらいたく なりましたが、がま
んしてしまいました。わらうと、いも
うとが かわいそうだからです。
九月十二日 日よう日
いけいさんと、しんぶんしで
ちようちようの はねを つくつ

て とんでみようと、そうだんを
して、はねつくりをしました。
はじめに、はねの かたちをか
いて、それを はさみで きりと
りました。わごむで 手や、せ中
に むすびつけて えんがわから
とびおりましたが すこしも と
べません。はねが かるくて だ
めでした。
こんどは、にわで はしつてみ
ました。はねが ちようちようの
はねのように すこしゆれました
とぶことは できませんが、は
ねが すこし うごいたので、う
なんかいもなんかいも はしり
ました。
はねが ひらひら ゆれて ち
ようちようのようでした。

指導評

日記は、その日のうちで、一番
心に残ることを中心に書くことが
大切ですが、ひるむたみゆきは、毎
日、このことを、よく考えて日記
を書いていきます。この三分分の日
記は、それぞれ、かわった話題を
とりあげてあり、文の順序、中心
が、とても、しっかりして、ひる
むたみゆきの、心の動きもよく書け
ています。
ものの見方、考え方が、しっか
りしていて、感心しました。
字も正確でした。

指導者 沢田清治

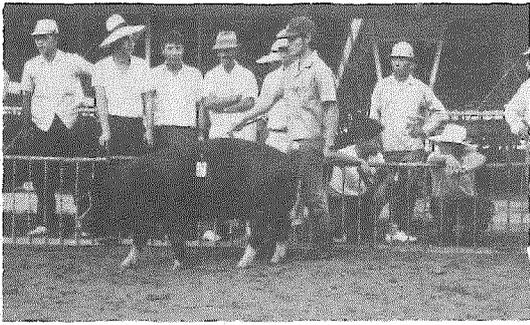
種豚の部で団体優勝

郡畜産共進会

九月二十四日、二十五日の両日
 単人町の郡中央家畜市場で、郡畜
 産共進会が行なわれ、つぶぞろい
 の家畜が郡内各市町より出品され
 たくさんの人出でにぎわいました
 成績は次のとおりです。

団 体

- 和牛の部 優勝 国分市
 - 種豚の部 優勝 始良町
- 特に種豚の部においては優等一席
 に四部類中三つの部類が入賞、残



県共進会優等賞の
 柳迫光弘氏の種豚

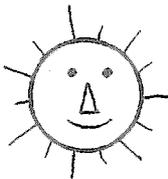
り一部類も優等二席という輝かし
 い成績をおさめました。この結果
 県共進会に本町より五頭出場する
 ことになった。
 出品者成績は次のとおり

和牛の部 一等賞 小坂一雄（
 中川原）二等賞 平国進（高
 種）永野厚（上麓）押川末吉
 （高種）富吉正利（楠元）小
 坂実（寺脇）新名辰己（寺師

種豚の部 バクシャール優等賞
 柳迫光弘（中津野）二頭、一
 等賞 堀之内義盛（中津野）
 二等賞 中西稔（寺師）ラン
 ドレース優等賞 柳迫光弘、
 系統豚優等賞 堂園一雄（中
 津野）下水瀬テール（永瀬）堀
 之内義盛、種雄豚候補優等賞
 柳迫光雄（中津野）

◎県畜産共進会でも全頭上位入賞
 第二十回県共進会は十月六日よ
 り八日まで郡中央市場で開かれ、
 本町より出品した種豚の部はいず
 れも上位入賞に輝きました。これ
 で県共進会でも二年連続上位入賞
 をなし、純粋種豚生産町としての
 名声を上げました。
 成績は次のとおり

バクシャール優等賞 柳迫光弘
 ランドレース一等 柳迫光弘
 系統豚 一等 堂園一雄
 一等 堀之内義盛



太陽の子を みんなで育てよう

妊娠したら、なるべく早く役場
 に届け出て母子健康手帳をもらい
 ましょう。
 太陽の子運動の一つとして今回
 は、妊娠届出、母子健康手帳につ
 いてお知らせしましょう。現在妊
 娠してから何ヶ月目に届け出てい
 るかみてみますと、妊娠三ヶ月以
 内に届け出をした人は全体の五・
 六割、四ヶ月―五ヶ月では四七・

二割、六ヶ月―七ヶ月では三一・
 八割、八ヶ月以上では一三・九八
 割となっております。妊娠三ヶ月
 までの母体の病気や異常は赤ちゃ
 んにも異常を起しやすいため原因に
 なりますので、おそくとも「つわ
 り」の頃までには、医師や助産婦
 の診察を受け、町役場から母子健
 康手帳をもらいましょう。
 ところでこの手帳は母と子の健

康記録として大切なものですから
 保健指導などを受ける時は必ず持
 って行って、そのつど書き入れて
 もらい保育の参考として活用して
 ください。
 予防接種を受けても、接種記録
 がないと何をいつ注射したかわか
 らなくなってしまう。また、
 手帳の最後の子備欄には、赤ちゃ
 んの首のすわり、寝返り、つかま
 り立ち、一人歩きなど発育の段階
 や、発熱した時などを記録してお
 きますと、大へん参考になり、次
 の子供が生まれた場合、発育の比
 較にもなります。それと、昨年か
 ら、この手帳に妊婦健康診査受診
 票がついておりますが、これは妊
 娠前期に一回、後期に一回あわせ
 せ二回分の無料医療診察券です。
 また精薄を予防できるフェニール
 ケトン尿症の検査紙もついており
 ますが、これは生後六〇日から九
 〇日までの間に赤ちゃんの尿を検
 査する用紙です。
 以上のような健康手帳になってお
 りますが、これを大きなタンスの
 奥に始末してしまいますと、なか
 なか取り出して書くことが面倒で
 す。茶ダンスの引き出しにでも、
 小さなエンピツをはさんで入れて
 おきますと、炊事をしながらでも
 書けます。
 このように記録しておきますと、
 幼稚園や小学校に入る時の健康診
 断の参考にもなります。
 丈夫でよい子を産むためには、早
 めに妊娠届け出をして母子健康手
 帳をもらい、大いに手帳を活用し
 幼い頃の大事な記録にしましょう

11月 は 国民年金推進月間

国民年金の老令年金が騰調に成長して、皆さんのお役に立てるようになり、今年八月から十年年金の給付が始まりました。十年年金は、昭和三十六年から十年間保険料を納めた人が、六十五歳から受けるもので、加入された方が十年間に納めた保険料は、あわせて二万五千八百円、受ける年金額は、毎年六万円です。この十年年金の支給開始で、国民皆年金体制が事実上スタートしました。

国民皆年金体制は、老令、死亡等の場合に、すべての日本国民の生活を年金で保障しようとする制度です。会社員は、厚生年金、公務員は、共済組合、農業や自営業者は、国民年金に加入します。会社員や公務員は、保険料が給料から天引きされるので問題はあり

ませんが、国民年金の場合、自分からすると、加入の届出をした保険料を納めることになっていきますので、うっかりするともらえない年金ももらえないということになってしまいます。また、サラリーマンの奥さんも加入できる任意加入の制度、より高い年金が受けられる所得比例の制度などもあります。

十一月は国民年金推進月間です。この機会に国民年金への理解を深め、年金時代の波に乗り遅れないようにしましょう。

| |
|----|
| 老令 |
| 福祉 |

年金を六十五歳から支給

十一月からうれしい改善

このたび、法の改正により昭和四十六年十一月から障害者に対する老令福祉年金の支給開始年齢が七十歳から六十五歳に引き下げられることになりました。

身体に障害があつて、日常生活が著しく不自由な老人は、一般の健康な老人とは異なり、とくに福祉の措置を必要とする特別の事情におかれていますので、一般の老人より早期に六十五歳から老令福祉年金を支給しようとするものです。

体に不自由な一級障害者は、すでに障害福祉年金の支給を受けて

いますので、今回の改正の対象者は、これまで障害福祉年金の支給の対象とならなかった、二級障害者であります。

裁定請求には、老令福祉年金裁定請求書に、福祉年金診断書を添えて提出しなければなりません。診断書用紙は役場年金係にそなえてあります。ことしの十一月に六十五歳をこえる人で重い身体障害のある人は、老令福祉年金をもらえるかも知れませんので、くわしいことを町役場の年金係にご相談ください。

戸籍のいろいろ (その五)

問 ことしは「戸籍制度創設百周年」といわれますが、そのいわれ(根拠)を教えてください。

答 壬申(じんしん)戸籍と呼ばれていますが、本年はその明治五年からかぞえて百年目に当たりますので「戸籍制度創設百周年」といわれます。

明治維新後、大政が奉還されて明治四年七月に薩藩置県が行なわれましたが、県政はもちろん維新政府がその政策を実現するには、まず日本国民を把握する必要があると考えて全国統一的に戸口調査を命じたのが、明治五年二月一日から実施された戸籍法です。これを明治五年の年と当時いわれていたのをとって、現在普通に

【戸籍の知識】
 ◎戸籍の届書は戸籍簿に記載する基本になる大事な届書です。
 ◎戸籍に関する届書は、早目に行きましょう。
 ◎法律で届出期間を定めたもの(たとえば出生、死亡等)については期限内に届出しないと過料に処せられます。
 ◎あて字やローマ字(特に出生の



「善意・善行」

庁舎を明るく といけ花陳列ケースを

町民の出入の多い役場庁舎を、いつも明るくきれいな所にしようと、このたび、船津下の今村藤江さんと森部落の大保トシさんが、役場の女闘ホールにりっぱないけ花陳列ケースを寄贈され、週に一回りっぱないけ花を生けてくださっています。

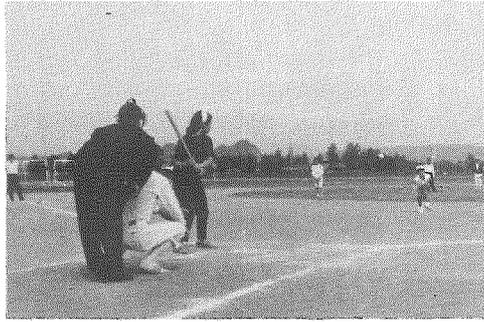
なお、お二人は帖佐駅にも、贈っていらっしやいます。

「職員の異動」

すぐやる課長に松屋氏

すぐやる課設置にともない十月一日付で次のように職員の異動がありました。

- ▽税務課参事(税務課長) 田上正三▽税務課長(耕地課長) 西野繁▽耕地課長(教委総務課長) 早川光雄▽教委総務課長(教委総務係長) ○瀬戸口保▽すぐやる課長(建設課管理係長) ○松屋俊光▽福祉課参事(福祉課国保係長) ○窪田三郎▽福祉課国保係長(用度係長) 西郷光雄▽税務課第一兼第二係長(税務課第二係長) 木原行雄▽税務課第三係長(税務課第一係長) 西利ニ▽教委総務係長(教委学校教育係長) 佐川勇▽教委学



元気いっぱい

校区対抗親子ソフト

恒例の小学校区対抗親子ソフトボール大会は10月17日重富中学校で盛大に行なわれました。当日は秋晴れの好天に恵まれ、親も子も元気いっぱいの熱戦をくりひろげ、有意義な大会に終わりました。成績は次のとおり
第1位 重富校区 第2位 三船校区

- 校教育係長(税務課第一係長) 小川英博▽経済課畜産係長(経済課林政係長) 小川政治▽経済課林政係長(総務課) ○染川行雄▽用度係長(耕地課工事係長) 竹下是男▽耕地課工事係長(都市計画課計画係長) 大窪直則▽都市計画課計画係長(計画係) ○赤塚公光▽建設課失業対策係長(建設課) ○西脇充▽建設課管理係長(建設課) ○佐伯和彦▽すぐやる課すぐやる係長(総務課) ○雨乞信▽収入役室会計係長(都市計画課) ○長崎輝夫▽始良郡西部四ヶ町消防組合出向(税務課) ○山元格▽税務課(住民課) 税所義文▽税務課(経済課

- (川畑洋海▽総務課(税務課) 小出水正和▽企画課(経済課) 佐藤正義▽建設課(耕地課) 小倉秀光▽都市計画課(収入役室) 福岡義文▽企画課(建設課) 竹下清和▽建設課(水道課) 川俣光雄▽税務課(経済課) 竹下寛

- (新規採用) 住民課記録係前山 広秋▽総務課管財係榎田敏行▽経済課林政係花田実徳

○印は昇格者()内は旧職種



見なければソン 国民年金テレビ放送

国民年金推進月間にちなんで次の日程によりテレビ広報がされます。

- 1、放送機関 MBCテレビ
 - 2、放送日時 テレビガイド 18時56分から(ただし日曜日は17時58分から)
- 11月1日、2日、3日、7

3、放送内容

「未納保険料の納付促進」等について

| | | | | |
|---|-----|-----|-----|-----|
| 日 | 8日 | 10日 | 13日 | 14日 |
| 日 | 15日 | 17日 | 18日 | 20日 |
| 日 | 21日 | 22日 | 23日 | 25日 |
| 日 | 27日 | 28日 | 29日 | 30日 |

「町内で働く者の 激励大会」 11月21日(日) 帖佐中

わが国の経済は著しく成長し、産業界はかつてない人手不足の時代を迎え、新規学校卒業者の減少で、若年労働力の不足は年々深刻になっていきます。

本町でも、新卒業者の県外流出により労働力の確保は、困難になっています。

町では、町内企業への雇用促進を積極的に進めてまいりましたがその一環として始良町で働く者を慰安、激励し、あわせて職場に定着するよう「始良町で働く者の激励大会」を次のように開催することになりました。町内の各職場で働く皆さん、当日は万障お繰り合せのうえ是非ご参加ください。

日時 昭和46年11月21日 午後12時30分より
場所 帖佐中学校体育館
対象者 始良町内で働く者 (入場無料)

当日の主な行事
一、優良従業員並びに優良事業所の表彰
二、町内で働く者の体験発表
三、のど自慢大会
四、演芸大会(各職場別)
五、舞踊(地元名取りによる)
司会とバンドは、NHK鹿児島放送局の専属がまいります。

一般の人でも多数ご来場くださいますようお願いいたします。

愛の献血に

参加しましょう

献 血 日

◎十一月二十九日(月)
重富駅前ひろば
九時三十分～十二時
始良町役場本庁
一時～二時

インフルエンザ予防接種の 日程が決まりました

- 1、対象者 満3歳以上の一般住民
- 2、料金 3歳以上6歳未満児1回につき50円
15歳以上の一般住民1回につき150円

3、実施日程

| 1回目 | 2回目 | 曜日 | 時間 | 場所 |
|--------|--------|----|-------------|--------|
| 11月8日 | 11月15日 | 月 | 午後1:30~3:00 | 木津志出張所 |
| 11月11日 | 11月18日 | 木 | 〃 | 帖佐小 |
| 11月12日 | 11月19日 | 金 | 〃 | 重富小 |
| 11月15日 | 11月22日 | 月 | 〃 | 山田支所 |
| 11月16日 | 11月24日 | 火 | 〃 | 旧山小 |
| 11月16日 | 11月25日 | 火 | 〃 | 三船小 |
| 11月17日 | 11月24日 | 水 | 〃 | 建昌小 |
| 11月26日 | 12月3日 | 金 | 〃 | 北山小 |

**国民年金から
お願い**

保険料には、定額保険料と所得比例保険料、五年年金保険料があります。現在定額保険料は月額四五〇円です。

所得比例保険料は、所得のある人で、希望者だけ（ただし農業者年金基金の加入者は強制納付）が定額保険料より三五〇円だけ少ないに、つまり合計月額八〇〇円を

納めるもので、受ける年金額もより高くなります。任意加入になりますから、やめようとおもえば、いつでもやめられます。

なお定額保険料は、昭和47年7月から五五〇円になります。保険料のとりまとめは、部落、あるいは婦人会などの納付組織がおこなっていますが、もともとは、加入者自身が市町村役場へ行って納めるのがたてまえですから、集金がスムーズに行くようみんなで協力しましょう。

また保険料を2年間滞納します

と、時効になって、もう納めることができなくなります。十分気をつけましょう。

ところで、現在時効になっている保険料も、昭和47年6月（それまでに65歳になる人は、65歳になる前日）までは納められるという特別措置がとられています。

該当者は、このチャンスをおがさぬよう、急いで納めましょう。

また、保険料の納付が困難な人には免除という制度もありますのでご利用下さい。ただし免除の期間は年金額は三分の一になります。

税務署だより
12月1日は
年末調整説明会

源泉徴収の呼び名で毎月給与から所得税が差引かれておりますがこの精算は、毎年年末に給与支払者が行なうことになっておりますこの説明会は今まで役場で開催しておりましたが、今年はこの日程で行ないますので必ず出席してください。

場 所 加治木町福祉会館
日 時 昭和四十六年十一月一日 午後一時
対象者 給与を支払っておる法人の会社、組合等

出かせぎ 実態調査

県では、前回(昭和四十四年)

について第三回目的の農家における世帯員の出かせぎに関する調査を実施いたします。調査員が出かせぎ者のいる家庭を訪問して調査しますのでご協力ください。

寄付金

十月一日〜十月三十日

次のかたがたからご寄付をいただきました。

厚くお礼申しあげます。

- 一金参千円也 故若松テル様 77
- 十日町 若松 為弘殿
- 一金五千円也 故山口 豊様 63
- 山花 山口 国光殿
- 一金五千円也 故大重洋一様 16
- 板ノ口 大重 忠殿
- 一金五千円也 故川辺嘉之助様 67
- 十日町 川辺 チカ殿
- 一金参千円也 故伊東出右エ門様 80
- 春花上 伊東 光徳殿
- 一金参千円也 故藤崎 操様 66
- 白金原 藤崎 栄熊殿
- 一金五千円也 故入佐ノブ様 73
- 栢山下 入佐 真澄殿
- 一金参千円也 故黒川キヨカ様 50
- 上場 黒川 栄治殿
- 一金五千円也 故山口壮熊様 71
- 上場 山口 昭殿
- 一金五千円也 故小城イセチヨ様 90
- 城下 小城 栄智殿
- 一金五千円也 故白坂辰義様 76
- 宇都 白坂 ナツ殿
- 一金参千円也 故堀ノ内ミチ子様 41
- 中津野 堀ノ内春義殿
- 一金五千円也 故今村スエノ様 64
- 寺師 今村 丈男殿
- 一金参千円也
- 病気全快につき社協へ寄付
- 山ノ口 石川 敬次殿
- 一金参千円也
- 交通事故により入院中の
- ところ退院のため社協へ寄付
- 中津野 小麦田幸男殿
- ◎国民年金協議会へ
- 一金五千円也 故白井又男様 46
- 原方 白井チエ子殿